



ほんじょう

HONJO CITY PUBLIC RELATIONS

おしらせ版

2/15

2021 No.166

【ホームページ】<https://www.city.honjo.lg.jp/> 【編集と発行】本庄市企画財政部広報課

本庄市役所 ☎25-1111 (代表) ・ ☎21-8499 ・ ✉kouhou@city.honjo.lg.jp

News

お知らせ

市議会第一回定例会を開催

期間 2月25日(木)～3月23日(火) (予定)

本会議、委員会を傍聴できます。市議会日より、市ホームページで会期日程をご確認ください。

傍聴の際は、議会事務局で受付を済ませ、マスクを着用して入場してください。体調不良の場合は傍聴をご遠慮ください。

※インターネット中継により本会議の視聴ができますので、ご利用ください。

★議会事務局 ☎25・1148



高齢者用肺炎球菌ワクチン 予防接種はお済みですか

令和2年度対象者の接種期間は3月31日(水)までです。

対象の方で、予防票がお手元がない場合は、健康推進課までお問い合わせください。

※今年度接種しなかった場合、来年度以降は対象になりませんのでご注意ください。

令和2年度対象者

次のいずれかに該当する方
○3月31日までに満年齢で65・

70・75・80・85・90・95・100歳になる方

※4月1日生まれの方は3月31日に満年齢に達します。

○接種日時点で60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に一定の障害を有する方

※既に肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)の接種を受けた方(自費で接種した方も含む)は対象外です。

費用 2000円

健康推進課(保健センター内) ☎24・2003

新型コロナウイルスワクチン接種について

新型コロナウイルスワクチン接種については、現在、国で準備が進められており、準備が整い次第実施していく予定です。

詳細は決まり次第、順次お知らせします。

★健康推進課(保健センター内) ☎24・2003

図書館の雑誌のスポンサーになりませんか

図書館では、企業等との協働事業として「雑誌スポンサー

制度」を導入しています。

これは、図書館が選書している雑誌を寄贈(費用負担)していただくことにより、対象の雑誌の最新号のカバーにスポンサーとなった企業等の名称や情報を掲載することができます。

社会貢献活動や情報発信ツールの一つとして、ご利用ください。

募集期間 随時

対象 事業所、企業、団体等

申込方法 申込用紙に必要事項を記入のうえ左記へ提出

※申込用紙は、図書館本館で配布又は図書館ホームページよりダウンロードできます。 ※詳しくは、図書館ホームページ又は左記へお問い合わせください。

★図書館 ☎24・3746



本庄にエールを!

対象店舗で最大30%戻ってくるキャンペーン実施中

市では、キャッシュレス決済の普及促進、市内の消費活性化及び中小規模事業者への支援を目的として、PayPayを活用したキャンペーンの第2弾を実施中です。

実施期間 2月28日(日)まで

内容 期間中、市内の対象店舗でPayPay残高を利用して支払いをした方に、決済金額の最大30%のPayPayボーナスを付与

ポイント付与の上限

一度の決済あたり1000円相当まで、期間中合計で5000円相当が上限

※詳しくは、ホームページでご確認ください。

★商工観光課 ☎25・1175

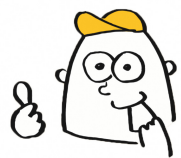


テイクアウトで

飲食店を応援!

テイクアウトやデリバリーで、市内飲食店のおいしいご飯を自宅で楽しみながら、まちのお店を応援しませんか。

市ホームページでは、テイクアウトやデリバリーできる飲食店の情報サイトを紹介しています。左記コードからアクセスできます。ぜひご利用ください。



買って食べて 応援しよう!



★商工観光課 ☎25・1175

国民健康保険の医療費通知について

市では、国民健康保険の医療費負担のしくみや皆さんの健康に関する認識を深めていただくために、年に6回「医療費通知」を送付しています。医療機関を適正に受診するために医療費通知をご活用ください。

医療費通知が届いたら、診療日数や金額に誤りがないか確認してください。

この医療費通知は、確定申告の医療費控除に利用できません。なお、医療費控除の対象となる全ての受診について反映されない場合がありますので、その場合は、領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成してください。

医療費控除について詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。税務署へお問い合わせください。

★保険課 ☎25・1116

妊婦健康診査

助成金のご案内

市では、妊婦の経過観察と母子の健康維持のため、母子健康手帳の交付時に妊婦健康診査に利用できる助成券を交

付し、費用を助成しています。

ただし、市と契約していない医療機関等で助成券に該当する内容を受診した場合、窓口で精算ができません。その際は、費用をいったん全額負担していただき、後日申請により、助成分の払い戻しを受けることができます（償還払い）。

対象者

次の全てに該当する方

- ①妊婦健康診査受診日に本市に住民登録をしている方
- ②本市と契約をしていない日本国内の医療機関等を受診した方

対象費用

妊婦健康診査に係る費用（保険適用外）の自己負担額

助成額

自己負担額と助成券の金額を比較して少ない方の額

申請期限

妊婦健康診査を受診した日から1年以内

※詳しくは左記へお問い合わせください。

★健康推進課（保健センター内） ☎24・2003



希望する妊婦の方へ 分娩前ウイルス検査の案内

新型コロナウイルス感染症への不安から検査を希望する妊婦の方を対象に、ウイルス検査を行います。

検査費用の自己負担はありません。検査については、かかりつけ産科医療機関にご相談ください。

詳しくは、県のホームページでご確認ください。



★埼玉県健康長寿課 ☎048・830・3561

令和3年春季全国火災予防運動を実施

空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期に、火災予防意識の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として実施しています。

2020年度全国統一防火標語

『その火事を 防ぐあなたに 金メダル』

実施期間

3月1日(月)～7日(日)

重点目標

- (1)住宅防火対策の推進
- (2)乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (3)放火火災防止対策の推進
- (4)特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (5)製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (6)多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- (7)林野火災予防対策の推進

住宅防火ののちを守る7つのポイント

- ①寝たばこは、絶対やめる
 - ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
 - ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- ### 《4つの対策》
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
 - 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
 - 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
 - お年寄りや体の不自由な人

を守るために、隣近所の協力体制をつくる

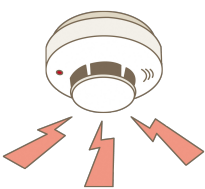
住宅用火災警報器はすべての住宅で設置が義務付けられています

全国では、住宅火災により、昨年約900人の方々の尊い命が犠牲になっています。このうち約5割が「逃げ遅れ」によるもので、特に就寝時間帯に多く発生しています。

「住宅用火災警報器」は早期に火災を感知し、「逃げ遅れ」による犠牲者を防ぎ、被害を最小限にすることを目的としています。

住宅用火災報知器の設置、日ごろのお手入れ方法や電池交換など、詳しくは、左記ホームページをご覧ください。
(一社) 日本火災報知機工業会（住宅用火災報知器設置・交換ガイドブック） ◀

★児玉郡市広域消防本部予防課 ☎24・8392



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設利用や催し等へ参加の際は、マスクの着用、消毒、検温等にご協力をお願いします。また、掲載している催し等が中止・延期になる場合があります。市ホームページ、問い合わせ先へご確認ください。

Event 催し・講座

スマホ体験教室を開催

キャッシュレス決済の促進を図るため、スマホ体験教室を開催します。興味はあるけど使えるか心配、そろそろスマホにしたい、持っているけどよくわからないと思っている方、実際にスマホを体験してみませんか。スマホの便利な機能が学べます。

日時 3月19日(金) ①午前10時30分～午後0時30分、②午後2時～4時

※①②のいずれかを選択。

会場 市役所2階職員厚生室

対象 スマートフォン初心者

又はキャッシュレス決済等に興味がある市内在住者

定員 各回15名(先着順)

費用 無料

申込 2月25日(木)から電話又は直接左記へ

★商工観光課 ☎25・1175



手作りこんにやく教室

地場産のこんにやく芋を使って、しこしこした歯ごたえのある、販売されているもの

とは一味違うこんにやくを作ってみませんか。

日時 3月7日(日) 午前9時30分～正午

会場 観光農業センター

講師 NPO法人ネットワークひがしこだいら会員

定員 8名(先着順)

費用 500円

用意 エプロン、三角巾、手拭き用タオル、ゴム手袋

申込 2月22日(月)から3月1日(月)までに電話又は直接左記へ(木曜日は連絡不可)

★観光農業センター ☎72・6742



Sports スポーツ

春のウォーキング教室

はにぼんチャレンジ対象事業

日時 3月14日(日) 午前8時30分受付開始

※小雨決行。正午頃解散予定。

集合 市役所北側駐車場

講師 市スポーツ推進委員

対象 市内在住・在勤・在学者(小学生は4年生以上)

保護者同伴)

内容 ①元小山川Aコース(約5km)・②Bコース(約

8km)どちらかを選択。

※途中で筋力アップ講習(スローピング、インターバル歩等)を行います。

定員 ①②各30名(先着順)

費用 無料

用意 運動する服装、飲み物、汗拭き用タオル、雨着、手袋

申込 2月25日(木)から電話又は直接左記へ

★スポーツ推進課 ☎25・1152



3月の移動図書館

★図書館(本館) ☎24-3746

移動図書館『ほきいち号』は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、学校外の一般の方はご利用いただけません。

学校	日程	時間
北泉小	3月9日(火)	午後1時～2時
本庄東小	3月17日(水)	午後1時30分～2時30分

ホームページにバナー広告を掲載しませんか

★広報課 ☎25-1155

掲載位置 市ホームページトップページのおおよそ中ごろ

広告の規格 縦66ピクセル、横200ピクセル

広告料 月額11,000円(長期掲載割引あり)

掲載期間 1か月～最長12か月

申込 掲載希望月の前月1日までに、次の書類を郵送又は直接下記へ提出

- ・有料広告掲載申込書(広報課で配付又は市ホームページからダウンロードしたもの)

- ・広告原稿の電子データ

※原稿データはメール(kouhou@city.honjo.lg.jp)で提出。

- ・業務内容がわかる書類(パンフレット等)

- ・市町村税に滞納がない証明書(申込者が市外の場合)

郵送先 〒367-8501

本庄市本庄3-5-3 本庄市役所広報課広報係

※詳しくは、広報課にお問い合わせください。

お気に入りの写真で世界にたったひとつのオリジナル広報紙をプレゼント

★広報課 ☎25-1155

三三 念日にちなんだ月の「広報ほんじょう」の表紙に、ご希望の写真とメッセージを入れて1冊プレゼントします(表紙以外は通常の広報紙と同じ)。

申込期限 婚姻届・出生届を提出後1年間

申込 メールの本文に、申込者名・住所・電話番号・希望する広報紙の号・メッセージ(30文字程度)・各届出の提出日に入力し、表紙にする写真を添付のうえ、omedetou@city.honjo.lg.jpへ

郵送・広報課窓口でも申し込みできます。郵送先・申込用紙は市ホームページへ▼



たいせつな人を守るために、そしてあなた自身を守るために 「思い」を「カタチ」にしてみませんか 一人ひとりができる新型コロナウイルス感染症対策

感染経路の中心は飛沫感染と接触感染です。人と人との距離をとること（身体的距離の確保）、外出時のマスクの着用、家の中でも咳エチケットを心がける、さらに家や職場の換気を行い、十分な睡眠などで健康管理をしっかりとすることで、自分のみならず、他人に感染させないように徹底することがたいせつです。

もう一度、ふだんの生活様式について見つめ直してみましょう。

■「3つの密（密閉・密集・密接）」を避ける

感染を予防するためには、基本的な感染予防の実施、不要不急の外出の自粛、「3つの密」を避けることが重要です。①密閉空間（換気の悪い密閉空間）、②密集場所（多くの人で密集）、③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話など）という3つの条件のある場では、感染のリスクが高いといわれます。屋外でも注意が必要です。

換気の悪い密閉空間



多数が集まる密集場所



間近での会話密接場面



■手洗い

ドアノブや電車のつり革など、さまざまなものに触れることで、自分の手にウイルスが付着する可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事の前など、こまめに石けんで手洗い（消毒）をしましょう。洗っていない手で目や鼻、口などに触らないようにしてください。

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2 手の甲をのばすようにこすります。

3 指先・爪の隅を念入りこすります。

4 指の間を洗います。

5 親指と手のひらをねじり洗います。

6 手首も忘れずに洗います。

■咳エチケット

咳エチケットとは、感染症を他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って口や鼻をおさえることです。

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう



マスクを着用する（口・鼻を覆う）

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う

2 ゴムひもを耳にかける

3 隙間がないよう鼻まで覆う

対面で人と人との距離（およそ2m）が近く、一定時間以上、多くの人々との間で会話等が交わされる環境は、リスクが高くなります。感染しやすい環境を避け、手洗い・咳エチケットを徹底しましょう。

★健康推進課（保健センター内） ☎ 24-2003